

新潟開催第4期



ドローンをビジネスに活用しませんか？

ドローン操縦者養成講座



講座について

近年、小型無人航空機（以下、ドローンと呼ぶ）の技術革新は、空中撮影のみならず様々な産業で利活用への実証実験や機体開発へと急速な広がりを見せており、新たな産業革命をもたらすと言われております。業務としてのドローン活用の要望の高まりを承け、その知識と技術を保有する者を認定する「ドローン操縦者養成講座」を開設することと致しました。講座の受講者は、一般社団法人ドローン普及協会の会員になることにより、講座修了後も定期的にフォローアップが受けられます。

講座日程

第4期

2017年10月26日(木)・27日(金)

両日 8:30~16:30

受講料

180,000円(税別)

受講料に含まれるもの：テキスト・修了証・含まれないもの：機体・昼食代・交通費

会場

メイワサンピア

〒950-2261 新潟県新潟市西区赤塚 4627-1 TEL: 025-239-3232



ドローンを安全に飛ばすためには…

- 10時間相当の飛行経歴 ●航空法関連法令・安全飛行に関する知識
- 機器や周囲への安全確認能力 ●Attiでの操作技術 ●安全で適切な自動操縦技術

などなど…航空局により定められた条件をクリアし、操縦技術はもとより、リスク管理、飛行許可書申請、提出といういろいろな学ばなければならないことがたくさんあります。

DDA の養成講座はその条件をオールクリア！

DJI インストラクター指導による 実技重視の2日間の研修プログラム

- 講習用ドローンの無償貸与！
- 航空法関連法令・安全飛行に関する知識を習得！
- 専用のドローン操縦場を準備！
- 10時間飛行経歴の認定書発行！
- 最新情報・技術の知識習得！

この研修を終えたらあなたも自由にドローンの操縦ができます！

技術認定

国土交通省「小型無人航空機飛行許可・承認」で許可条件とされている飛行時間10時間程度の実績と技術、及び無人航空機に関する安全運航の知識を有すると認めるものとする。

受講資格

業務にてドローンを使用する方。またドローン飛行許可申請を受けようとする方
※本講座受講に際しては、一般社団法人ドローン普及協会への入会及び登録が必要となります。

申込方法

ドローン普及協会のホームページより申し込みください。URL <https://dda-japan.com>
申し込みは、メール又はFAX、郵送でも受付可能です。



一般社団法人 ドローン普及協会

〒950-0086 新潟市中央区花園 2-3-1 プレステージ新潟 703

URL <https://dda-japan.com> E-mail drone@dda-japan.com

TEL 080-3711-9525 FAX 025-250-7037